

令和3年1月21日

教育委員会事務局各所属長 様

教育政策課長

職場要求交渉の概要について

令和3年1月7日（木）に、高知県職員労働組合と2021年度職場要求について教育長交渉を行いましたので、その概要を以下のとおりお知らせします。

第1 交渉における主な回答等

<全体>

- 1 時間外勤務の上限規制の趣旨を踏まえ、教育委員会事務局における時間外縮減に向けた実効ある措置を講じること。

【回答】

- ・ 時間外勤務時間数は、11月末時点で昨年度比約11%の減。時間外縮減の方向にあると認識しているが、コロナ対応や不祥事対応、総文祭などにおいて十分に時間外が縮減できていないところもあり、さらなる削減に努めたい。
- ・ 11月末時点で原則職場の360時間超、他律職場の720時間超はいない。
- ・ 今年度の特例業務は、現在のところ、新型コロナウイルス感染症対応と不祥事対応、学校での子どもに対する緊急事態対応などを指定している。
- ・ 課長会で定期的に時間外勤務について数字を出して、管理職の管理等について厳しく確認している。働き方改革において、時間外勤務の縮減は一つの命題だと思っており、その方向で取り組んでいきたい。

- 2 年次有給休暇の取得促進に向けて、職場環境整備をはかること。

【回答】

- ・ 年次有給休暇の取得状況は、令和元年が8.2日で、前年比0.4日増。令和2年の状況は確定していないが、取得日数は右肩上がりに伸びていると認識している。
- ・ 年次有給休暇の5日未満取得者は令和元年で35.2%。ことあるごとに計画的な取得を促しているが、さらに踏み込む必要があると考える。令和2年は改善していると期待している。
- ・ 昨年末12月28日から1月8日までは積極的に年休取得するよう直接言って回った。年休取得や時間外縮減は機会あるごとに言ってきている。引き続き業務の見直しも含めて取り組んでいきたい。

<個別>

生涯学習課

○現人員を確保すること。

【回答】

- ・ 定数については、所属長から現状を聞き取り、時間外や休暇の状況も見ながら適正な配置に努めている。

県立図書館

○人員増を図ること。

○夏期休暇について、10月まで取得期間を延長すること。

【回答】

- ・ 県と市の業務の役割分担については、現場で管理職ともしっかり話をし、いただき解決してもらいたい。文化の違う組織同士が一緒にやっている。必要性があれば市の教育長と直接話をするのはやぶさかでないが、まずは、本当の課題はなんであるか、しっかり現場で館長も含めて議論してほしい。
- ・ ローテ職場であるため人手のやりくりが必要なのは年休についても同じこと。互いにやりくりしていただきたい。
- ・ 高知市の期間に合わせて夏期休暇を10月まで延長するのは理屈として難しい。(開館年度のような)特別な事情があれば、それはその都度検討する必要がある。
- ・ 皆さんが結婚や妊娠・出産にあたり、所属の体制に配慮する気持ちはありがたいが、その調整は管理職の仕事。皆さんが心配される必要はない。

土佐海援丸

○正規職員18人体制を確保すること。

○船員の処遇改善をはかること。

- ・ 船員の調整額について調整数の引上げ。
- ・ 任用3等級昇任基準の改善(指揮命令系統と任用等級の矛盾の解消)。

【回答】

- ・ 来年度も18人体制が確保できるように、取り組んでいく。
- ・ 調整数については、平成9年に整理をして以降、教員の調整数が下がる中でも据え置きとしてきた。(業務に)大きな変化があるなどの理由付けができれば(引上げを)考えていきたい。
- ・ 法定職員が法定外職員の人材育成、高校生の教育指導と生徒支援業務を理由とし、3等級格付けについて関係課と協議し、検討してきたが、平成19年に整理して以降、格付け変更するほどの業務の変化とは認められなかった。また、船の中でのポスト率が非常に高い組織になるということで、格付けは困難ということである。
- ・ このことは課題であるという認識をしており、改善に向けて可能な検討をしていきたい。

以上